

36 幸手市

建設 工事	査 測 量	設 計 ・ 調 理	維 持 管 理 施 設	書 類 名	摘 要
○	○	○		1 市税の完納証明書(写し可)	・幸手市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある業者又は市内個人事業者が対象 ・幸手市が発行したもので、申請日前3か月以内の証明のもの ・納税の猶予制度の適用を受けている場合は、「直近1年分の納税証明書」の写し及び「徴収(換価)の猶予通知書」の写しを併せて添付してください。

※当市の令和7年度・8年度入札参加資格者名簿は埼玉東部消防組合も使用します。

【幸手市提出書類】の問合せ先

幸手市 総務部 契約管財課 契約検査管財担当

TEL:0480-43-1111(代表) FAX:0480-43-3783